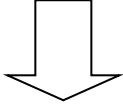
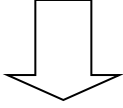
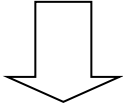
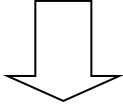


【基本的な手続きの流れ】

項 目	必要書類等
補助金の交付申請 	建替工事、耐震改修・リフォーム工事（補強設計業務）の契約を行う前に交付申請書を建築住宅課窓口まで提出してください。 <u>必要書類等については、各チェックリストを参照のこと</u>
補助金の交付決定 	内容の審査等を行い、補助が適当と認められたときは補助金交付決定通知書を送付します。 ※市の担当職員が現地確認を行う場合もあります。 ※申請～交付決定までは1週間程度必要です。 交付決定通知書が届いた <u>後</u> 、工事（補強設計業務）契約を締結し、工事（業務）に着手してください。（ <u>※事前契約しないこと</u> ） ※工事契約は交付決定日から30日以内、又は12月末のいずれか早い日に締結してください。
【工事のみ対象】 中間検査の実施 	耐震補強工事完了時点で現地にて中間検査を行います。 ※検査希望日の7日前までに建築住宅課までご連絡ください。 【必要書類】 ・工事請負契約書の原本及びコピー ・耐震補強工事状況の写真等
実績報告書の提出 	建替工事、耐震改修・リフォーム工事（補強設計業務）が終わりましたら、完了日から <u>30日以内</u> 、又は <u>2月28日</u> （居室等補強型においては <u>3月中旬</u> ）の <u>いずれか早い日</u> に実績報告書を提出してください。 <u>必要書類等については、各チェックリストを参照のこと</u>
補助金の交付	内容の審査等を行い、適正と判断したら補助金額確定通知書を送付します。 ※補助金は、通知後約3～4週間で指定口座に振り込みます。